

劣後特約付社債の引受け又は劣後特約付金銭消費貸借契約による貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

平成14年7月31日、平成14年3月提出の株式会社みずほホールディングスの経営健全化計画に追記

株式会社みずほホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行なうことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
劣後特約付 債務残高	8,500	8,500	7,500	3,000	3,000

(注)現時点において、みずほホールディングスは、子銀行であるみずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の劣後特約付債務各々2,000億円、6,500億円を引き受けている。